

岡山県労災職業病・ 過労死連絡センター総会

講演 「過労死防止法基本案」の 成立めざして（仮題）

日時 1月19日(日) 10時-12時 場所 きらめきプラザ(旧国立病院)

岡山市北区南方2丁目13-1 (TEL.086-227-2666)

講演 清水 善朗 弁護士

財界・大企業は利益を最優先して、非正規労働者を使い捨て、正規労働者に長時間・過密労働、中小業者に犠牲を押し付け、勤労者の健康・精神保健衛生は破壊され、労災・重大事故も増加し、自殺者は3万人前後を続けています。こうしてあげた内部留保は270兆円にものぼります。安倍政権は、さらに「世界で一番企業が働きやすい国」づくりを強行しています。

そうした中「過労死防止基本法の制定をめざす超党派議員連盟」（参加議員124人）は、12月4日野党6党で法案を共同提出しました。この間与党を含む全政党で協議が進められてきましたが、自民党内の手續が終わらなかったため、1月の通常国会で与党との修正協議で成立をめざすことが確認されています。こうした内容の講演をいただきます。是非ご参加ください。



主催：岡山県労災職業病・過労死連絡センター、岡山県労働組合会議 岡山市北区春日町5-6 岡山県労働組合会議内 TEL086-221-0133